

いしい

【今月の表紙】 第14回石井ウインターイルミネーションの準備作業 (11月21日)

冬のイベント『石井ウインターイルミネーション』の点灯に向け、石井町商工会青年部の皆さんが数日間かけ、準備を行ってくれました。(OKいしいパーク・四銀いしいドーム周辺、12月12日から1月3日まで。)

高さ5mを超える巨大クリスマスツリーやモチーフオブジェなどが、公園内を彩ります。皆さんぜひお楽しみください。





令和4年第2回臨時町議会を令和4年11月7日に開催しました。本臨時会に提出された町提出の議案は、原案どおり可決されました。



●令和4年度石井町一般会計補正予算(第3号)
補正額 2億2,969万3千円
予算の総額 104億9,809万4千円



●令和4年度一般廃棄物焼却施設改修工事請負契約について
地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得ました。



●令和4年度石井町一般会計補正予算(第4号)
補正額 2,000万円
予算の総額 105億1,809万4千円

お知らせ NEWS
“いしいアプリ”は、役場からのお知らせが届いて便利です！ダウンロードして使ってね！

催し
消防団年末夜警の実施
各地区の消防団が、地域の安全を願って、次のとおり年末夜警を行います。皆さまも、火災予防にご協力ください。
日時 12月28日(水) 29日(木) 午後8時～
場所 町内全域

令和5年石井町二十歳のつどい開催について
民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、石井町では「石井町成人式」の式典名称を「石井町二十歳のつどい」へ変更し、これまでどおり20歳の方を対象に開催します。
日時 令和5年1月2日(月) 受付 午前9時30分～ 式典 午前10時～
場所 石井町中央公民館 (いしい藤ホール)
該当者 平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方
☎社会教育課 ☎674-7505



募集
満18歳から29歳の投票立会人募集

石井町選挙管理委員会では、若い方に選挙を身近に感じていただくために、満18歳から29歳の方々の投票立会人を募集しています。立ち会いをする場合は自分の投票する投票所で、立ち会いをする日時は、投票当日(午前7時～午後8時)です。
応募資格 満18歳から29歳で石井町の選挙人名簿に登録されている方
報酬額 13,000円 (昼食・夕食付き)
応募方法 登録申込書を記入し、石井町選挙管理委員会(石井町役場住民課)へ提出してください。
☎住民課 選挙担当 ☎674-1114



学童保育クラブのスタッフを募集しています！
児童・保育学科の学生さんや主婦(夫)の方など、無資格・未経験者も大歓迎です！
仕事内容 放課後や学校休業日に子どもたちの勉強をみたり、一緒に遊んだりする仕事
勤務時間 14時～19時(月～金曜日) 8時～16時(土曜日)
時給 (一般)960円～ (学生)900円～
休日 日曜日、祝日 ほか相談に応じます (家庭都合の休み調整可能です)
勤務地 石井町内の5学童保育のいずれか1か所での勤務
☎石井町社会福祉協議会 ☎674-0139(担当者：久米) 【受付時間】 8時30分～17時

吉野川の樹木伐採をしていただけの方を募集します

- ◆指定された区画内の樹木を自身で伐採し、持ち帰って薪ストーブの燃料等に自由に活用
- ◆個人以外に、企業等の民間団体からの応募も可能

応募受付期間

10月31日(月)から
12月19日(月)※消印有効

◎河川内の伐採を行うことで、治水上の支障軽減と、景観の改善により不法投棄の抑制に繋がると考えています。たくさんのご応募お待ちしております。

問 国土交通省 徳島河川国道事務所 吉野川鴨島出張所
☎ 0883-24-4334
FAX 0883-22-1251



弁護士による町民無料法律相談

日 時 令和5年1月25日(水)
午後1時～午後4時

場 所 中央公民館2階実習室

相談人数 5名(先着順)

相談時間 1人約30分

受付期間 1月11日～13日

(午前8時30分～午後5時)

申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、急遽中止となる場合がありますので、事前に総務課へお問い合わせください。

問 総務課 ☎ 674-1111



年末年始の役場業務

役場業務は次のとおり休みになります。

- ◆役場一般業務

12月29日(木)～1月3日(火)
※午後5時15分以降に緊急の用務があるときは、ALSOKあんしんケアサポート☎03-6834-2456へご連絡ください。
※出生・死亡・婚姻届等の戸籍届書は受付します。

問 総務課 ☎ 674-1111

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	1月17日(火)	1月12日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～3時半
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場 所	高川原福祉会館 ☎ 674-0403	

固定資産税(償却資産)の申告

固定資産税における償却資産(土地や家屋以外の事業用資産)の所有者は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在町内に所有する償却資産の内容(資産の名称、取得年月、取得価額、耐用年数等)について申告書を作成し、提出してください。

太陽光発電設備も償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。

提出期限 1月31日(火)

提出先 税務課固定資産税係

問 税務課 ☎ 674-1115

農用地区域からの除外申請

期間 1月4日から1月31日まで(土・日・祝日を除く)

問 産業経済課 ☎ 674-1118

徳島東部都市計画に関する変更案の縦覧

「徳島東部都市計画区域マスタープランの変更【県決定】」及び「区域区分の変更【県決定】」の案について、次のとおり縦覧を行います。

期 間 12月2日から12月16日まで(土・日は除く)

※徳島県都市計画課または石井町役場建設課で、業務時間内にご覧いただけます。

◆意見書の提出

関係市町の住民及び利害関係人の方は、縦覧期間中に、案について意見書を提出することができます。

提出先

徳島県都市計画課(〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地)

問 徳島県都市計画課

☎ 088-621-2566

石井町社会福祉協議会からのお知らせ

●歳末たすけあい募金

【期間：12月1日～26日】

石井町内の小・中学校、公共施設、金融機関、店舗等に募金箱を設置しています。

昨年度は、416,376円の募金をお寄せいただき、要援護高齢者世帯や児童・生徒の福祉活動、高齢者給食サービス活動等の支援のために配分させていただきました。

今年も、皆さまのご協力よろしくをお願いします。

問 石井町社会福祉協議会

☎ 674-0139

神山町営バス廃止予定のお知らせ

神山町営バスは令和5年3月31日で廃止予定です。これまで徳島バスからの乗り継ぎで神山町営バスをご利用いただいておりましたが、廃止後はタクシーなどをご利用ください。

ご不便をお掛けしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

問 神山町役場住民課

☎ 088-676-1113

徳島県特定最低賃金(時間額)の改正

【令和4年12月21日から適用】

◆造作材・合板・建築用組立材料 製造業 **876円**(現行どおり)

◆はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

977円

◆電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 **942円**

問 徳島労働局労働基準部賃金室

☎ 088-652-9165

いしい地域情報チャンネル (i-チャンネル)

役場からのお知らせは112チャンネル

●視聴方法

- ①石井 CATV の
111チャンネルを表示
- ②リモコンの
チャンネル送りボタンを
1回押す



役場からの “お知らせ番組”

放送開始時間

- ① 7:30 ② 8:30
- ③ 11:10 ④ 14:00
- ⑤ 17:00 ⑥ 20:00
- ⑦ 22:10

いしい 情報室



お天気情報

放送開始時間

- ① 6:50 ② 7:50 ③ 11:00
- ④ 11:50 ⑤ 16:50 ⑥ 22:00

心肺蘇生法と AED の使い方

放送開始時間

- ① 7:00 ② 10:00
- ③ 13:45 ④ 16:10
- ⑤ 21:00 ⑥ 23:00



➡
【12月16日から31日までの番組表です。】

※都合により変更になる場合があります。

開始時間	放送内容
6:00	情報カメラ+文字放送
6:30	日本遺産 藍のふるさと阿波
6:35	情報カメラ+文字放送
7:00	心肺蘇生法とAEDの使い方
7:14	情報カメラ+文字放送
7:30	いしい情報室①
8:00	地震が起きたら…こどもプロジェクト1・2・3
8:10	情報カメラ+文字放送
8:30	いしい情報室②
8:55	情報カメラ+文字放送
9:00	いきいき100歳体操
9:40	文字放送(音声付き)
10:00	心肺蘇生法とAEDの使い方
10:14	文字放送(音声付き)
11:10	いしい情報室③
11:35	情報カメラ+文字放送
12:00	安全・安心なインターネットの利用に向けて
12:46	情報カメラ+文字放送
13:00	いきいき100歳体操
13:40	文字放送(音声付き)
13:45	心肺蘇生法とAEDの使い方
13:59	文字放送(音声付き)
14:00	いしい情報室④
15:30	ふじっこ健康チャンネル
15:43	くっぽちゃんの健口体操
15:54	石井町PR動画
16:00	情報カメラ+文字放送
16:10	心肺蘇生法とAEDの使い方
16:24	情報カメラ+文字放送
17:00	いしい情報室⑤
17:27	情報カメラ+文字放送
18:30	日本遺産 藍のふるさと阿波
18:35	手洗い動画
18:38	文字放送(音声付き)
19:00	地震が起きたら…こどもプロジェクト1・2・3
20:00	いしい情報室⑥
21:00	心肺蘇生法とAEDの使い方
21:30	日本遺産 藍のふるさと阿波
22:10	いしい情報室⑦
22:35	情報カメラ+文字放送
23:00	心肺蘇生法とAEDの使い方
23:14	情報カメラ+文字放送



2024年秋をめどに、『紙の健康保険証を廃止』し、マイナンバーカード(マイナ保険証)に一体化される方針が出されました。

デジタル庁に多数寄せられる質問についての回答を、簡単にご紹介します。

【より良い医療が可能】
初めての病院でも、過去の特定健診や投薬情報データを医師と共有できます。



おもて面は**顔写真付き**！だから、なりすましができないよ！対面での本人確認書類に！

【カード受取り困難者】
デジタル庁・総務省中心に、入院や入所等している方を含め、すべての方がカードを持ちうるよう努めます。

【診療報酬】
2023年4月から、全ての医療機関・薬局でマイナ保険証が利用できるようになります。初診料6円。(従来の保険証は12円)

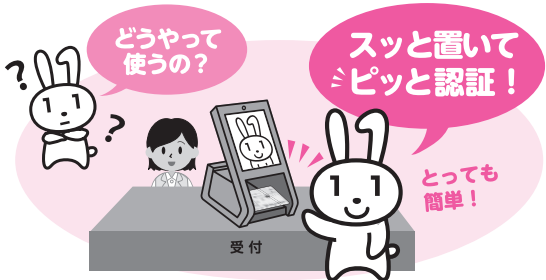


うら面は**ICチップ付き**！あなたを証明する情報が入っているよ！税や年金等の情報は入っていないよ！オンラインでの本人確認に！

【紛失した場合】
10日間程度での再交付ができるように検討しています。再交付できるまでに緊急に病院を受診する場合の手順は今後、対応します。

【その他にも・・・】

- ★今後、マイナンバーカードを利用する便利なサービスが増加します。持ち歩いて使ってください。
- ★紛失等した場合は、一時利用を停止してください。
『24時間365日 フリーダイヤル☎0120-95-0178』で受付
- ★パスワードが分からなければ何も使えません。無理に読み込むとICチップが自動的に壊れる仕組みです。
- ★ICチップには税や年金、医療の情報は記録されていません。
カードに記載された情報と、電子証明書、住民票コードが記録されています。
- ★マイナンバーを利用して個人情報を見ることができるのは、その業務に関係する行政職員であり、業務に必要な情報は見られません。
- ★行政機関間であなたの情報のやり取りがあったら、マイナポータルのあなたのサイトで確認ができます。



【マイナンバーカードに関するお問い合わせ】
☎ 0120-95-0178
※カードの紛失・盗難などによる一時利用停止は、24時間365日受付ます。
平日：9:30～20:00
土日祝：9:30～17:30



(デジタル庁 HP「よくある質問:健康保険証との一体化に関する質問について」から一部抜粋し作成しています。)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (1世帯あたり5万円)

この給付金は、令和4年度住民税均等割非課税世帯と、令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

① 住民税均等割非課税世帯の支給対象となる世帯

- 基準日(令和4年9月30日)に石井町に住民登録がある世帯
- 世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯



対象と思われる世帯には、**11月中旬に確認書**を発送しています。

●提出期限：令和5年1月31日

※確認書が届いても、扶養状況等により対象外となる場合があります。

② 家計急変の支給対象となる世帯

- 申請時点で石井町に住民登録がある世帯
- 予期せず令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当水準以下の収入になった世帯



【受給には申請が必要です】

- 窓口：福祉生活課
- 申請期限：令和5年1月31日

【注意】①と②の両方は受給できません。

*①と②いずれも、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯及び租税条約による免除の適用の届出によって住民税均等割が課されていない者を含む世帯を除く。

詳しいお問い合わせは、

- ①非課税世帯……総務課 ☎674-1111
- ②家計急変世帯…福祉生活課 ☎674-1116

「とくしま在宅育児応援クーポン」を利用できる 新しいサービスが増えました！(令和4年11月～)



親子教室等

- ★子育て支援創造スペース ミレア徳島
- ★ぼっかぼか
- ★mama is happy
- ★cotocoto

温泉・浴場の入浴料

- ★あらたえの湯 (徳島・鳴門・小松島)

詳しくはHPをご覧ください



子育て支援課 ☎674-1623



年金生活者支援 給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。※すでに給付金を受給している方については、新たな手続きは不要です。

■対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ✓ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約472万円以下である

■請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月上旬以降順次、請求可能な旨のお知らせが送付されています。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。**令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。**

② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または石井町役場住民課年金窓口で請求手続きをしてください。

☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-4092（ナビダイヤル）
徳島北年金事務所 ☎088-655-0200

障害者控除対象者認定書を 発行します

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、65歳以上の方で、身体の障害または認知症の状態が一定の基準に該当すると町が認定した方に、確定申告等により税の所得控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

◆**対象者** 65歳以上で、要介護1以上の認定を受け、一定の基準を満たした方。

※要介護認定を受けている方でも障害者控除の対象にならない場合があります。

◆**申請方法** 長寿社会課窓口までお越しください。

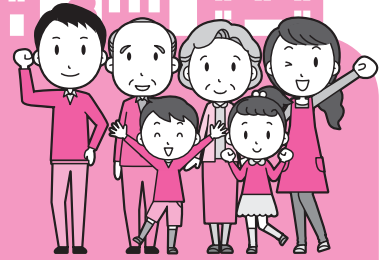


☎長寿社会課 ☎674-6111

石井町民生委員児童委員名簿

令和4年12月1日付で、新たに民生委員児童委員57名が国・県から委嘱され、3年間の任期が始まり、地域の相談役、関係機関とのパイプ役としての役割を果たしてまいります。

おひとりで悩まずに地域の民生委員児童委員にご相談ください。
なお、守秘義務は厳守します。



●石井地区

尼寺・内谷	山	上	朋	代
白鳥北	篠	原	運	招
白鳥南	阿	部	千	恵子
利包	遠	藤	光	宏
本条	一	宮	一	正
山路	一	宮		寛
大東	仁	木	喜	久美
井ノ元	一	宮	一	郎
中村	中	村	厚	子
渋市	清	重	幸	弘
駅前	岡	田	和	行
駅東	○鎌	田	尚	之
北石井北	藤	重	有	利子
北石井南	黒	川	茂	美
中央団地	富	杉	恵	美子
曾我団地	岸		直	江
城ノ内南	上	野	昌	規
城ノ内北	市	原	睦	代
重松	井	内	勢	二

●浦庄地区

諏訪東	西	川	貫	一
諏訪西	○川	端	辰	雄
国実	大	西	典	子
大万	岩	佐	伸	一郎
浦庄団地	中	川	美	智子
上浦北	○井	上		勉
上浦南	近	久	敬	司
下浦西	木	村	三	香子
下浦東	天	羽	喜	美代

●主任児童委員

石井	遠藤	千亜妃
浦庄・高原	岩本	由美子
藍畑・高川原	児島	久美子

●高原地区

関	○田	村	豊
平島西	山口	由	美
平島東	片岡	美	紀
西高原	多田	玉	輝
東高原	島野	健	次
池北	松本	芳	男
桑島	谷村	祥	一
中島	祖上	俊	郎

●藍畑地区

高畑西	須見	久	代
西覚円	小村		正
東覚円	仁木	洋	子
高畑東	○増	井	謙
中須	横野	は	つみ
第十	中村		淳
竜王団地	山本		良治

●高川原地区

桜間	松山	政	弘
高中西	井内	徳	弘
高北	中野	青	児
高南南	近藤	千	鶴子
高南北	○吉岡	伯	明
加茂野	大島	輝	之
市楽	加藤		浩
高中南	瀬部	泰	博
高島西	久米川		進
南島東・佐尾	松田	美	智子
天神	六條		一博

◎会長 ○副会長 (順不同・敬称略)

図書室だより広報出張版&移動図書館車巡回日程

感染症対策等のため中止することがあります。
最新情報はホームページ等をご確認ください。

12月～1月の巡回日程



12月			1月		
巡回日	巡回場所	時間	巡回日	巡回場所	時間
12月16日 (金)	藍 畑 分 館	10:00～11:00	1月10日 (火)	フジグラン石井	14:00～15:00
		14:00～15:00			
12月21日 (水)	高原分館(高原小西駐車場)	10:00～11:00	1月11日 (水)	高原分館(高原小西駐車場)	10:00～11:00
	曾我団地集会所	14:00～15:00		曾我団地集会所	14:00～15:00
12月22日 (木)	石井町役場	10:00～11:00	1月12日 (木)	浦庄分館	10:00～11:00
	あべ歯科医院駐車場	14:00～15:00			14:00～15:00
12月23日 (金)	フジグラン石井	10:00～11:00	1月13日 (金)	フジグラン石井	10:00～11:00
	高川原簡易郵便局	14:00～15:00		高川原簡易郵便局	14:00～15:00
※休室日のお知らせ※ 《年末年始》 令和4年12月28日(水)～令和5年1月4日(水)			※休室日のお知らせ※ 《蔵書点検》 令和5年1月22日(日)～令和5年1月29日(日)		

近刊情報ピックアップ

■図書室(一般)

『ザ・クイーン』 / マシュー・デニソン

英国史上最高齢・最長在位の君主エリザベス女王伝記の決定版。英国と世界の歴史とともに生きたエリザベス2世の生涯を描くノンフィクション作品。

■図書室(児童)

『わたしがいじわるオオカミになった日』 / アメリ・ジャヴォー

いじめられっこが、ある日いじめっこに。でも…。心理カウンセラーとしても活躍する心理学者の著者が描いた、6歳から読めるいじめ問題に立ち向かうための絵本です。

■移動図書館車(一般)

『invert II 覗き窓の死角』 / 相沢 沙呼

2022年ドラマ化の「霊媒探偵城塚翡翠」シリーズ。犯人視点で描かれる、倒叙ミステリの金字塔！ 反転 (invert)、再び。あなたは探偵の推理を推理することができますか？

♪人気絵本・児童書リニューアル入替え強化中♪

学習漫画(世界・日本の伝記) / 赤毛のアン / ほねほねザウルス / 英語絵本 / 防災紙芝居などの人気シリーズが続々大幅リニューアル！ などなど・まちがい探し・めいろの本もたくさん増えました♪

★HP・インスタグラム・巡回地地図のQRコードはこちら★

↓石井町HP ↓インスタグラム ↓巡回地地図



中央公民館図書検索システムのURLが変わりました！

★図書検索用HPのURLが下記のとおり変更となりました。

旧URLをブックマーク済の方は、ブックマークの変更をお願いいたします。

<https://ilisod006.apse.jp/ishii-library/>

※検索機能のみをご利用の場合はパスワード申請・ログイン・アドレス登録は不要です。



♪新機能紹介♪ 予約した本が貸出可能になった連絡をメールで受け取りできるようになりました！

★オンライン予約・メール連絡機能のご利用にはパスワード発行の利用登録申請が必要です★

詳しい利用方法・申込方法はHPをご覧ください。図書室職員までお気軽にお問い合わせください♪

新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

令和4年10月11日(火)から利用者名簿の記入が不要になりました。

- *入室時に手指を消毒してください
- *マスク着用または咳エチケットにご協力ください
- *カウンターに並ぶ際や座席の利用時など、間隔をあげてご利用ください

座席の利用について

社会情勢の変化により、室内での滞在をご遠慮頂く場合がございます。皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

- ❖ 座席数が少なくなっていますので譲り合ってください
- ❖ 座席を利用する場合も含め、短時間の利用にご協力ください



年末年始のごみ収集と し尿の受け入れについて

石井町では、年末年始の期間は、特別収集日・特別受入日を除き、ごみ収集とし尿の受け入れを停止しますので、ご注意ください。

● 停止期間 12月30日(金)～1月3日(火)

なお、年末のごみ収集日・ごみ特別収集日・し尿特別受入日は次のとおりです。
年末は、通常とは違う曜日に燃やせるごみを収集します！ご注意ください。

● ごみ収集日 12月28日(水)

石井・浦庄地区：燃やせるごみ

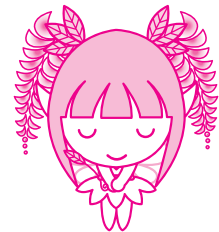
高原地区：資源ごみ

● ごみ特別収集日 12月29日(木)

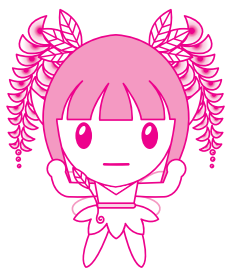
高原・藍畑・高川原地区：燃やせるごみ

石井・浦庄地区：廃蛍光管&古着・布類

● し尿特別受入日 12月29日(木)



不法投棄や野焼きは法律で禁止されています！



ごみの不法投棄や野外でごみ等を燃やす、いわゆる野焼き（野外焼却）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。違反すると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はその両方が科されます。なお、法人の場合は3億円以下の罰金が科せられます。

野焼きについては、煙や悪臭等により周辺の方の迷惑となる場合は、生活保全上の観点から行政指導等の対象となることもありますし、場合によっては、警察や消防が出動することになります。

不法投棄や野焼きは
「他人に迷惑をかける行為である」
と自覚しよう

まちのうごき

令和4年10月15日～令和4年11月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

- (伊藤 太雅 (小松島市)
高橋 舞 (平島))
- (仁木 俊介 (石井)
久田 佳奈 (徳島市))
- (美馬 弘典 (下浦)
阿部 英恵 (徳島市))
- (澤口 慎 (石井)
土井 智穂 (石井))

- 瀬尾 典優 } うるる (石井)
樹鈴 } 優月 (石井)
- 大久保 嵐 } ひなた (石井)
あゆみ }
- 酒井 翼 } みわ (東覚円)
美咲 }
- 山崎 和希 } はるき (重松)
恵梨 } 陽葵
- 柿澤 優人 } ゆら (石井)
沙織 } 優空
- 岡野 竜也 } とおま (下浦)
成美 } 竜真
- 梶川 雄樹 } りお (白鳥)
奈津美 } 莉央
- 大津木 敦 } りく (城ノ内)
舞子 }
- 山本 尚 } ななせ (高畑)
莉恵 } 七瀬

🎂お誕生おめでとう🎂

- 大石 一八 } かんたろう (石井)
奏絵 } 莞太郎
- 粟飯原祥行 } なおき (竜王)
麻生 } 尚樹
- 大久保博 } あさ (西高原)
亜友美 } 杏咲

人口 **世帯数** 10,837戸 (-4)
男性 11,953人 (-7)
女性 13,197人 (-18)
計 25,150人 (-25)
 令和4年12月1日現在

お悔やみ申し上げます

- 三木 久子 94歳 (加茂野)
- 井内 重利 59歳 (天神)
- 武知 宏泰 79歳 (天神)
- 桑原 正信 81歳 (諏訪)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

石井町ホームページ掲載

バナー広告を募集しています

- 掲載期間 1年間
- 広告掲載料 1枠当たり 年額40,000円(消費税込)
- ◆ 石井町ホームページ・トップ画面の下部にバナー広告を掲載します
リンク先のホームページを設定し、バナー広告をクリックして表示します

応募方法等詳しくは、石井町ホームページをご覧ください 🔍



📍石井町役場 総務課 ☎674-1111

町長コラム

1年を振り返り

石井町長
小林 智仁

気がつくと、今年もあっという間に年の瀬が迫ってきています。今年1年を振り返ると様々な出来事がありましたが、やはり一番ショッキングだったのはロシアによるウクライナ侵攻ではないでしょうか。年明け早々に突如始まったロシアによる侵攻はいまなお続き、ウクライナの人々の日常を奪うばかりか、輸出入の停滞などによりその余波は物価高として全世界に広まっています。加えて、北朝鮮による度重なるミサイル発射や中国における台湾問題等々、平和を脅かす事態は後を絶ちません。当たり前が、実は当たり前でないこと。平和は、すべての人の努力と、違いを認める寛容さによって成り立っていること。そのようなことを改めて感じる1年となりました。同じような1日でも、何ひとつ同じものがあり得ない日々。二度とこない1日1日を大事に過ごしつつ、来る新年が輝かしい年になることを願っています。今年も1年、本当にお世話になりました。来年もどうぞよろしく願いいたします。



今回のテーマ
【ひと】



コロコロおばちゃんの家



料理上手でコロコロと元気な農家のおばちゃんの集まり。エシカル消費と地産地消や食育、地域の繋がりを目指し、こども食堂・フードパントリー・エシカル授業など、様々な活動を積極的に取り組んでいる。平成29年に設立し、現在はメンバー8名で活動中。

きっかけとなった言葉は、『もったいない』。捨てられるはずだった食材を使い、“こども食堂”を始めてから早5年が経ち、エシカル活動で地域の繋がりを広げ、地元農家の方々や商店、JA 名西郡やフードバンク徳島など、多くの支援団体と共に、地域の子供達も食品ロスや食育について学ぶ事ができるイベントを多く催している。

規格外の地元野菜を活用して地産地消と食育を兼ねたエシカル授業や、食品ロス削減として役場庁舎内にフードドライブを設置、フードバンクや県内こども



食堂へ届ける活動も子供達も行っている。防災学習を兼ねて行ったこども食堂では、災害時に使える牛乳パックのお皿やスプーンを作ったり、名西高校のJRC部の生徒とも連携し活動している。

メンバーの皆さんは今後の活動について、『こども食堂の回数を増やしていきたい。エシカルな活動をしたいと考えている人の手助けや橋渡しもしたいし、新メンバーも募集中！地域の農家や企業・商店との繋がりを大切に、地域で循環できる体制になってほしい。』と話している。

このコーナーでは、紹介希望者を募集しています。(自薦・他薦問わず) 詳しくは、総務課へお問い合わせください。
☎674-1111

ご存じですか? ～地場産品応援の店～

地場産品応援の店・・・石井町で生産加工された物産品の町内での消費拡大のため、地場産品を積極的にPRし、応援しているお店です。

『まこと福祉の店』

平成9年創業 (代表取締役 櫻井 誉令)

～県内初の介護専門ショップとしてオープン、
住み慣れた自宅での生活を支援～



TEL:088-675-1510
石井町石井字石井505-8
営業時間:8:30～17:30
定休日:土曜日午後、日曜日、祝祭日

介護を必要とするご利用者がご自宅等で自立して生活するために、また、介護されるご家族の負担を軽減するために、“福祉用具”は欠かせません。

身体状況やお住まいの様子、ご要望をお聞きし、福祉用具専門相談員が最適な福祉用具をご提案します。利用開始後も安全にお使いいただけるよう、取扱方法やメンテナンスの仕方を説明し、定期的な点検も行いますので、安心してご利用いただけます。

福祉用具に関する情報の提供や相談受付のほか、手すりの取り付けや床の段差解消等の住宅改修、介護用品の展示販売もごさいます。お気軽にお問い合わせください。

※この記事は、町内の商工業の発展を目的に、石井町商工会と協力し作成しています。





久米 高子さん (城ノ内)
大正 11年 11月 12日生

祝

百歳

おめでとうございます

百歳の誕生日を迎えられた久米さんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝い金が贈られました。これからもどうぞお元気で過ごしてください。



10/12

石井小学校



石井町人権擁護委員会が取り組む「人権の花」運動は、美しい花を育てることで地域に人権の輪が広がることを願う運動です。今年度は、石井小学校の児童と、15名の町内の方々に、パンジーの花を育ててもらっています。

10/26

防災交流センター



10/25

石井町生活改善グループ連絡協議会の交流会



交流会恒例の長い太巻き作りが行われ、約7mの巻き寿司が完成しました。具だくさんのおいしい巻き寿司を、参加者全員でいただきました。

11/6

第59回徳島少年少女合唱団定期演奏会



来場された方々への感謝の気持ちを込めた『合唱団スマイル』で、美しい歌声が届けられました。(中央公民館藤ホールで開催)

11/12

ファミリースポーツ教室で一輪車にチャレンジ



(公財)日本一輪車協会が(一財)日本宝くじ協会の助成を受け、10台の一輪車を寄贈してくれました。一輪車教室を行い、子ども達が楽しく体験しました。

11/18 ~ 11/20

第37回石井町文化祭



石井町文化協会主催の文化祭が今年も開催されました。3日間の『展示の部』と、最終日の『芸能の部』で多くの作品や文化芸能活動が披露されました。

ふれあい広場

みんなの
ページだよ!



【日曜・祝日】当番医

12/18 (日)	川 村 医 院	674-0120
12/25 (日)	な か た に 産 婦 人 科	674-1295
12/31 (土)	遠 藤 整 形 外 科	674-0066
1 / 1 (日)	尾 崎 医 院	674-8855
1 / 2 (月)	阿 部 内 科 ・ 胃 腸 科	674-1201
1 / 3 (火)	上 田 医 院	675-1130
1 / 8 (日)	遠 藤 産 婦 人 科	674-6818
1 / 9 (月)	須 見 医 院	674-0178

日曜・祝日の
診療時間

午前9時から
午後5時まで

日曜・祝日当番医のお問い合わせは、石井消防署 ☎ 674-6788 へ

●名西郡医師会 HP <http://myouzaigun-med.or.jp/> ●



年 末 年 始 の OK い し い パ ー ク 四 銀 い し い ド ー ム

●休館日●

12月29日(木)～1月3日(火)

冷え・むくみを解消!!

寝る前にもも裏ストレッチで体の内側から温め
眠りにつきやすくしましょう(*´ω`*)

☆準備物☆ フェイスタオル 1枚

☆やり方☆

- ① 仰向けに寝る。両脚は揃えて、両手は楽な位置に置く。
- ② 右ひざを胸の方に引き寄せる。
※時間があれば1呼吸分キープし、太ももで腸を刺激してみましょう!!
- ③ 足裏にタオルをかけ、息を吐きながらひざを伸ばす。
※強度を上げたい方は、タオルを使わずに足裏をつかみひざを伸ばしましょう!!



Point ♪

呼吸を止めずに行う!!



約30秒キープできたら反対側の脚も同様に行ってみましょう(^O^)/

問四銀いししいドーム ☎ 675-2211 ホームページ <http://ishii-dome.net/>

InBodyカラダの状態をチェック!
測定無料券
(施設利用別途必要)
有効期限:令和5年1月31日
筋肉量と脂肪のバランス
を正確に測定できます。

短歌・俳句・川柳紹介

保存食里芋の茎剥いて干し昔の知恵を「ズキ」で味わう

大草 正子さん (城ノ内)

あの人もこのひともみなマスクして優し眼差し昼の駅前

内藤 睦久さん (下浦)

葉落ちる池のほとりに流れゆく紅葉ながめ終りゆく秋

中山 幸子さん (関)

道端の草花健気にしぶとく出でて種は次代へ生き延びてゆく

長野 丈夫さん (桑島)

老木に良くぞ咲いたと褒めてやりお湯をあげたし気持ちなれども

小笠 妙子さん (石井)

空高く皇帝ダリア揺れる時足元静かつツブキの花

中川美智子さん (下浦)

ひとつつつ増える葉が減るのなら歳をとるのもそう悪くない

鉄野 直子さん (城ノ内)

名月やおやと重なり遠き見る

清崎 礼子さん (城ノ内)

ドイツ戦ドーハの悲劇奇跡に変換

大塩 美子さん (中島)

トナカイの機嫌はいかがサンタさん

伊澤 慶子さん (城ノ内)

師走です忙しいです大掃除

泉 史子さん (下浦)

食後の歯の手入れするつまようじ

宮内 信一さん (天神)

利子よりも高い切手できた通知

井内 宏さん (天神)

ミサイルや花火遊びはやめなはれ

石黒 裕人さん (竜王)

ふところも寒くなつたよ早や師走 (金欠者)

黒川 英治さん (石井)

おへそさん体のまん中ぞんとする

神野 政子さん (上浦)

図書カードを当てよう！ 広報クイズ

抽選で5名の方に1,000円の図書カードが当たる！

○に入る言葉や数字は何でしょう。

【問1】 2024年秋をめどに、『紙の健康保険証を廃止』し、マイナンバーカードに○○○される方針。

【問2】 ごみの不法投棄や野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により○○されています。

記入例のように答えを書いて、応募方法により12月28日(水曜日)役場必着でご応募ください。【町からのお知らせで『興味がある・詳しく知りたい』ことがあれば、一緒に書いて送ってください(^^)】

※記入例

【問1】 ○○○

【問2】 ○○

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

11月号の答え [①12 ②思いやり]

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

応募方法(※住所・氏名(フリガナ)を必ず書いてください。) [12月28日(水)役場必着]

●応募フォーム

(広報クイズ・短歌・俳句・川柳のみ)

※スマートフォン

等の方

←こちらのQRコードを読み込んでください。



※パソコンの方

①石井町ホームページを開く

②便利情報ナビの『広報いしい』をクリック(画面中央部)

③『広報クイズの回答はこちら』をクリック

●郵送

(ハガキ・封書)

〒779-3295

石井町役場『ふれあい広場』係

までお送りください。

《ご応募ください!》

- ・サークル紹介 ・4コマ漫画
- ・イラスト(必ず黒の油性ペンで書いてください)
- ・作って欲しいコーナー、教えて欲しい事
- ・赤ちゃんやかわいいペット紹介(写真・コメント) など



※応募多数の際は掲載できない場合があります。応募ハガキ等はお返しできません。

道路管理

町道石井243号線 ～ごみの撤去～

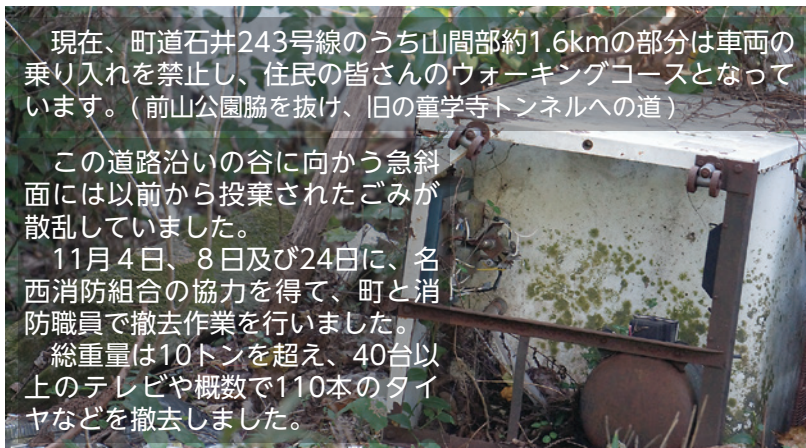


現在、町道石井243号線のうち山間部約1.6kmの部分は車両の乗り入れを禁止し、住民の皆さんのウォーキングコースとなっています。(前山公園脇を抜け、旧の童学寺トンネルへの道)

この道路沿いの谷に向かう急斜面には以前から投棄されたごみが散乱していました。

11月4日、8日及び24日に、名西消防組合の協力を得て、町と消防職員で撤去作業を行いました。

総重量は10トンを超え、40台以上のテレビや概数で110本のタイヤなどを撤去しました。



路面上は、町民有志の皆さんの清掃ボランティア活動により、きれいな状態が保たれています。

今回の撤去作業で改善された環境を維持し、より清々しい気持ちでウォーキングやジョギングを楽しんでいただけるよう、管理に努めたいと考えています。

問 建設課 ☎ 674-1117

救急搬送支援システムの運用を開始しています

これまでの傷病者の受け入れ要請は、救急隊が医師に電話で行っていました。令和4年11月1日から、タブレット端末を使用し、医療機関へ一斉照会等を行う『救急搬送支援システム』により受け入れ要請を行っています。



- 救急隊が入力した情報や写真を医師と共有、傷病者の受け入れ決定時間の短縮、早期搬送に繋がると期待
- 県内の消防及び医療機関において導入、病院の空床状況や待機する専門科医を把握
- 受け入れ困難事案の低減

【お願い】

現場活動中、救急隊がタブレット端末で写真を撮影することがありますが、医師に情報を伝えるためのみ使用します。ご理解とご協力をお願いします。



問 名西消防組合消防本部 ☎ 674-6788